

第2回 まちづくりにおける駐車場政策のあり方検討会 議事要旨

1. 日時

令和4年12月15日(木) 午後1時から午後3時まで

2. 場所

中央合同庁舎3号館6階都市局議室

3. 出席委員 (※はWEB参加)

座長 岸井 隆幸	一般財団法人計量計画研究所 代表理事
大沢 昌玄※	日本大学 理工学部 土木工学科 教授
小早川 悟※	日本大学 理工学部 交通システム工学科 教授
野澤 千絵	明治大学 政治経済学部 政治学科・地域行政学科 教授
小嶋 文※	埼玉大学 理工学研究科 環境科学・社会基盤部門 准教授

(駐車場関係団体)

善本 信之	一般社団法人 全日本駐車協会 専務理事
岡部 達郎	公益社団法人 立体駐車場工業会 事務局長
亀村 幸泰※	一般社団法人 日本自走式駐車場工業会 専務理事
清家 政彦※	一般社団法人 日本パーキングビジネス協会 理事長

(地方公共団体)

小島 朋己	東京都 都市整備局 交通政策担当課長【代理】
前田 美知太郎	千代田区 環境まちづくり部 景観・都市計画課長【代理】
近藤 陽介※	金沢市 都市政策局 担当次長(兼)交通政策課長
浅野 幸継※	神戸市 都市局 都心再整備本部 担当係長【代理】
吉田 哲雄※	和歌山市 都市建設局 都市計画部長

4. 議事

- (1) まちづくりにおける駐車場政策に関する課題等について
事務局より資料1-1、資料1-2を説明
- (2) まちづくりと連携した駐車場施策ガイドラインについて
事務局より資料2を説明
- (3) 意見交換
資料1-1、資料2を中心に、委員より意見交換
- (4) その他
特になし

5. 主な発言など

【検討方針について】

- まちづくりの大きな方向性としてウォークブルや安全といった視点や、既存のまちづくりの上位計画等を踏まえ、現行の駐車場整備地区の範囲などに限らず、エリアで駐車場施策を考える必要があるのではないか。
- 既存の駐車場整備計画は実態との乖離がみられるので、考え方を見直す必要があるのではないか。
- 新たなモビリティの駐車場を考える際に、原付や自転車も視野に入れて、駐車場法のみならず自転車法の観点も含めて総合的に議論することが必要ではないか。
- 空いている駐車場を足りないモビリティの駐車場、例えば自動二輪にまわすなど、一緒に考えたほうが良い場合もあるのではないか。
- 総合的な交通体系における位置づけを考えるにあたり、モビリティハブやパークアンドライドとしての機能を持たせるには、駐車場における自動車以外の手段への乗換抵抗をいかに低減するのかがといった観点も重要ではないか。
- 駐車場施策は、都心部、郊外部、地方都市の中心部等、地域によって状況が異なるため、地域毎の特性に応じて、ある程度分類を行った上で、議論を進めていく必要があるのではないか。
- 海外事例で路上駐車場を廃止した事例も示されていたが、地域の実情に応じて、路上の駐車場のあり方をどう考えるべきかについても議論が必要ではないか。
- 物流の状況の変遷等の社会情勢の変化をふまえると、住居地域における駐車問題についても新たな考え方が必要ではないか。
- マンション等で駐車場に空きが出てきている場所もあるが、周辺の駐車需要を受け入れる等、有効活用できるようにすることが必要ではないか。

【附置義務制度のあり方について】

- ウォークブルなまちに来訪する自動車需要を郊外の駐車場で受け入れるといったように、従来の建物ベースでの需給バランスの検討ではなく、地区や広域エリアなど、一体的に検討すべきエリアの設定や、エリアベースでの需要推計の手法などについても検討が必要ではないか。
- 駐車需要への対応については、台数などの総量の観点だけでなく、規模感や立地が多種多様であることを踏まえ、適切な場所に適切な規模の駐車場をどのように配置していくのかを検討し、考え方を打ち出していく必要があるのではないか。
- 原単位の設定区分のあり方について、特定・非特定用途の分類、同一用途における駐車需要の差異、その他地域の状況等を踏まえ、見直していく必要があるのではないか。
- 建築物の用途や床面積とは別に、例えば、工事事業者等の作業車など、地域において一定量想定しうる駐車需要への検討も必要ではないか。

- 既存制度の緩和等を進めるにあたり、新基準へ移行していく際の考え方についても整理しておくことが必要ではないか。

【公と民の役割分担のあり方について】

- 公民の役割を整理し、公民で共有を進めることも重要ではないか。それにより関係者への働きかけもしやすくなり、駐車場関連施策が円滑に実施されることも期待できるのではないか。
- 集約施設を整備する際に、将来的に継続して供給を担保できるかという点も課題になるのではないか。

【DX・GX等について】

- 駐車場の満空情報等の情報提供について、一般車に限らず、荷捌き、観光バス、バリアフリー対応等、細かい区分での需要への対応を検討してもよいのではないか。
- 情報提供の方法について、事業者別の情報提供ではなく、利用者の利便性の観点から地域で統合していくことも検討すべきではないか。
- 身障者への情報提供については、駐車場の満空情報だけでなく周辺のトイレの有無等も重要。まちの情報とも一体となった効果的な情報提供に向けて検討を進めていくことが必要ではないか。
- 自動バレーパーキング（AVP）が導入されると乗降場所と駐車場所が近接する必要性がなくなる等、技術の進展に伴って駐車場と人の関わり方も変化する。将来の変化を想定してあり方について検討する視点も必要になるのではないか。
- 今後のEVの普及動向を見据え、EV充電設備への対応も検討する必要があるのではないか。

以上